

秋の火災予防運動

令和 8 年
10 月 15 日～
10 月 31 日

防火標語「火の確認 いい日を支える いい習慣」

暖房器具による火災に
気をつけましょう。

- ① 暖房器具の近くに燃えやすいものを置かないこと。
- ② 寝るときや外出するときはスイッチを切ること。
- ③ 燃料タンクへの給油は必ず消火してから行うこと。



リチウムイオン電池関連火災に注意！

モバイルバッテリーや携帯電話、コードレス掃除機や電動工具など
リチウムイオン電池を搭載した製品火災が増加しています。



こんなときは危険



- 膨らみ、変形している。
- 充電中や使用中に発熱することがある
- 過去に落下させたことがある
- 充電できないなど不具合がある

不要品を処分する際は、製品の取扱い説明書をよく確認した上で、
お住まいの自治体の廃棄方法に従い廃棄してください。

感震ブレーカーを
設置しましょう！

感震ブレーカーとは、地震の大きな揺れを感知すると、
自動的に電気を遮断する装置です。
停電が復旧した際、火災になるのを防ぐために
「感震ブレーカー」を設置しましょう。



近年、野外焼却（ごみ等廃棄物の焼却）が原因による
火災が多く発生しています。野外焼却は、法律により
原則禁止されています。火災が急激に拡大するなど
大変危険なため、野外焼却はやめましょう。

野外焼却は
やめましょう

住宅用火災警報器の交換について

10 年たったら、とりかえろ。

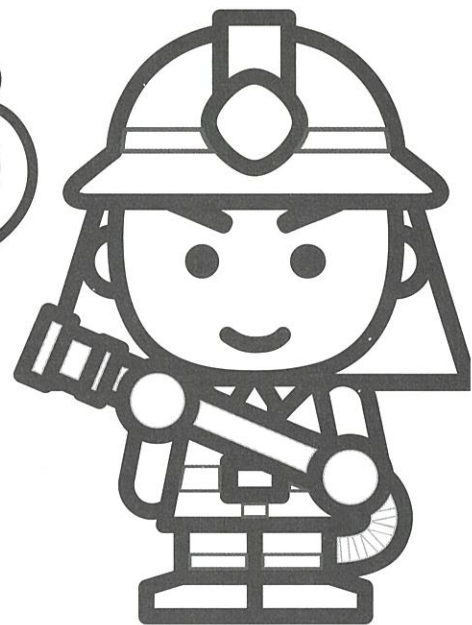


深川地区消防組合

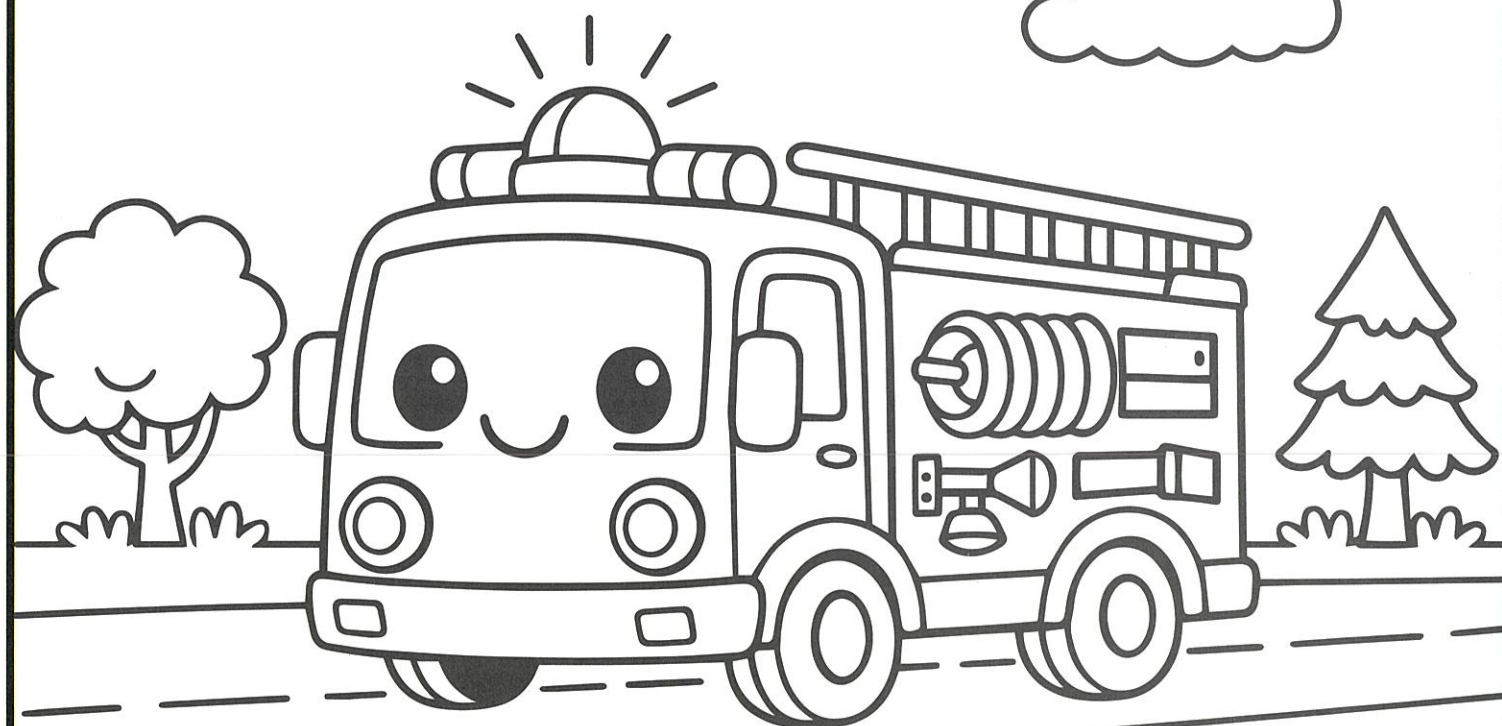
深川消防署 (0164-22-2814) 妹背牛支署 (0164-32-2026)
秩父別支署 (0164-33-3850) 北竜支署 (0164-34-2200)
沼田支署 (0164-35-2050)

不明な点についてはお近くの消防署にお問い合わせください。

あきの
かさいよぼう
うんどう



ぬりえ



深川地区消防組合